

随意契約理由

令和 7 年(2025 年) 8 月 1 日

契 約 担 当 課 名	教育委員会事務局学び育ち支援課
発 注 担 当 課 名	教育委員会事務局学び育ち支援課
契 約 名 称	豊中市放課後こどもクラブ運営業務（庄内さくら）
契 約 内 容	豊中市立庄内さくら学園放課後こどもクラブ運営業務委託
契 約 締 結 日 及 び 契 約 期 間	令和 7 年 8 月 1 日 令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	株式会社ポピンズエデュケア 東京都渋谷区広尾 5 丁目 6 番 6 号
契 約 金 額	196,630,000円
随 意 契 約 理 由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当） 豊中市放課後こどもクラブ運営業務（庄内さくら）の受託候補者選定に係る公募型プロポーザルにおいて、株式会社ポピンズエデュケアが優先交渉権者として選定され、交渉の結果、契約の相手方として確定したため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に基づき随意契約するもの。 選定理由 豊富な実績と運営ノウハウに基づいた育成支援の内容や、習い事機能の多種多様なプログラム等、クラブで過ごす時間が充実したものとなるような提案があったこと、また帰り間違い防止等の仕組みや体制もしっかりと構築されており、こどもの安全対策への高い意識が提案内容に反映されていたことから、受託候補者としてふさわしいと判断したため。